

令和7年10月15日

部長、次長及び課所長 各位

市長 森田 光一

令和8年度予算編成方針

国は「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、米国の関税措置や物価高への対応をはじめ、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させるとした。

本年9月の月例経済報告では、我が国の景気は緩やかに回復しているとの現状判断の下、先行きについても、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるとしている。その一方で、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに加え、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響などが、景気を下押しするリスクとなっているほか、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとしている。

本市においては、歳入面では企業誘致の取組や都市計画に基づく民間開発による人口増に加え、企業収益や個人所得の回復傾向により、市税収入が伸びているものの、歳入全体に占める割合は低下傾向にある。また、歳出面では、物価高騰や人件費の上昇などによる経常経費及び社会保障関連経費の増加並びに老朽化が進む公共施設及びインフラ施設の維持管理・更新等に加え、大規模災害に備えた防災・減災対策やDX（デジタルトランスフォーメーション）環境の整備関連費用などにより、歳入の伸びを大きく上回っている。

このような状況の下、近年の予算編成時には、財政調整基金の相当部分を取崩して財源を確保する状況が続いているが、後年度に必要と見込まれる老朽化の進む公共施設への対応や新ごみ処理施設整備等を考慮すると、今後、大幅な財源の不足が見込まれている。

そのため、将来にわたり安定した財政構造を構築することを目的として、市の施策及び事業について総合的に議論していくため、令和7年1月に「東松山市財政戦略本部」を設置し、令和7年度から令和11年度の5年間を対象期間とした「中期財政計画」においては、財政調整基金の残高について、令和11年度末に25億円を目途に確保することとした。

これらを踏まえ、厳しい財政状況の中、市民に寄り添い、丁寧に説明していくことを前提に、使用料・手数料の見直し等による歳入確保の取組並びに事務事業の抜本的な見直し及び経常経費の縮減等による「聖域なき歳出削減」の取組を確実に実行する。

令和8年度は、市の最上位計画であり、今後10年間における行政運営の基本的な方針を定める第六次東松山市総合計画がスタートする年である。計画で示すまちの将来像に向けた施策を反映した予算の編成に臨むものとする。